

会議結果報告書

1 会議の名称

第16回光市都市計画審議会

2 開催日時

令和6年2月6日（火） 午後2時から午後4時まで

3 開催場所

光市役所3階 大会議室1・2号

4 出席委員

光市都市計画審議会委員 21人中20人

5 傍聴

2人

6 公開・非公開

公開

7 会議の議事録（要旨）

（1）定足数の確認

本会の委員21人中、20人出席があり、2分の1以上の委員の出席があるため、本会議は成立

（光市都市計画審議会条例第5条第3項の規定による）

（2）会長選出

指名推薦の方法により、目山委員を選出

（光市都市計画審議会条例第4条第1項及び光市都市計画審議会規則第2条第2項の規定による）

（3）会長あいさつ

皆さん、こんにちは。

ご推薦いただきまして、前期に引き続いて会長職を務めさせていただきます目山でございます。

よろしく願いいたします。

一言だけご挨拶をさせていただきたいと思いますが、私自身の専門性はどちらかと言うと、都市計画、交通計画分野で、この光市が15年前に私を防災会議の委員に推薦なさったところから、防災関係の仕事もさせていただくようになりました。そういう意味で、私が教員になったのは15年前ですけども、光市はいろんな勉強の機会を与えていただいておりますので、ある意味で恩返しをしながら生きていきたいなと思っております。

それで、今私が関わっていることで言いますと、学生が一人、大学に相当する専攻科というのに進学する者がおまして、どこをテーマにするかと言うと、光市の室積のまちづくりを考えたいと言い出しまして、そういう形で去年1年間室積に日参するというか、すごく通って、どんな街並みを作っていけるか、彼が調べてきたのは、30年前にあった建物が15年前には古い建物が17軒しかなくなっていて、今それが5軒潰れてしまっていると。だから、古い街並みはあるのだけど、崩れていくと。先生、どうしたらこれは保存でき、活用できるのだろう、とって取り組んでいます。

私も、もう一踏ん張り勉強しようと思っており、光市をフィールドにいろんなことをさせていただこうと思っていますので、何卒ご協力のほど、お願い申し上げます。

着座させていただいて、挨拶の続きですが、この審議会は、令和3年11月に開催されて以来、2年3か月ぶりとなります。ですから、顔ぶれも変わっておりますので、慣れない点もあろうかと思いますが、皆さんどうぞ忌憚のないご意見をいただいて、光市の都市計画、都市政策に関わるところの根幹の会議ですので、しっかりのご審議いただきたいと思います。

今回の審議案件は1件ですが、「光市立地適正化計画の改定について」でございます。この立地適正化計画というのが、大体15年くらい前に制度化されまして、私自身が日本建築学会の公開研究会というのを東京でやっていたときで、わざわざ行かせていただいて、いろんな意見を聞いたり、国の担当官のご意見をいただいたりしまして、この制度の欠陥も指摘されながら、この制度がないといろんな不都合が起きるということを、いろんな角度から議論する現場におらせていただきました。

そういう意味で行くと、急激な人口減少だとか、高齢化の時代で、いろんなものが維持しにくくなってきていて、いわゆる投資の選択と集中が必要な時代にあって、そのエリアを絞り込んでいくというような趣旨のものです。そうしたときに、公共交通だとかいろんな交通手段で、その絞り込んだエリアにアクセスできるようにするという、車の両輪になるところが、地域公共交通計画ということで定められているところです。

その辺りのところで、非常に根幹の審議になりますし、実を言うと、内容が専門的です。ですから、今日お集りの皆さんに専門性がある方、いわゆる公共機関におられる方は恐らく専門性があるので、その辺り問題がないと思いますが、市民公募の委員の方、また、議員の皆様にとっても専門性という意味では、そこまで都市計画だとかいろんなものの専門性がないといたら失礼ですけど、そこまでのものはなかなか理解が追い付

かないところがございますので、忌憚のないところ、あるいは、分からないところの点においては、質問していただいて、行政の担当者側から十分理解できる答えを引き出して、そこで判断いただくという手続きをとっていただきたいと思っています。

何分私自身が慣れていないというか、まだまだ未熟者でございますから、皆さんのお力をお借りしながら進めてまいりたいと思います。皆さんと一緒に2年間任期を過ごさせていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

(5) 会議録署名人の指名

会長及び会長が指名する2人の委員として、小林隆司委員、山本光男委員を指名

(6) 議事

【議案第1号】光市立地適正化計画の改定について

(質疑応答)

質問① 平成30年7月豪雨災害のときの4日間の総雨量456mmと、計画規模(L1)の2日間の総雨量331mmを比較した場合、どちらが降雨の量が大きいか、小さいとお考えか。

回答① 平成30年7月豪雨の総雨量が4日間で456mmとなっているが、実際集中して雨が降ったのは、48時間+5時間くらいで426mmという雨量が計測されている。降り方など条件が異なるため、比較は難しいが、計画規模(L1)より、降雨の量が大きいかと考えている。

質問② 平成30年豪雨以降、島田川の浚渫や河床掘削が行われているが、居住誘導区域の設定に影響はあるのか。

回答② 島田川の改修工事は進んでいるが、山口県が設定している浸水ハザードマップの改定は未定となっている。そのため、改修後の影響というのは加味せず、現在の浸水ハザードマップを基に居住誘導区域ベースエリアを検討していくこととしている。

質問③ 居住誘導区域ベースエリアは、公共下水道(汚水)の整備済みの区域になるのか。

回答③ 公共下水道(汚水)の計画エリアは、基本的には市街化区域、もしくは用途地域となっている。整備については、面積的には100%ではなく、整備済みでないエリアも、居住誘導区域ベースエリアに含まれている。

質問④ 立地適正化計画で居住誘導区域を設定したときに、居住誘導区域しか人が住んではいけないという雰囲気にならないように配慮していただきたい。市街化調整区域を維持するためにも、人口の維持が必要であることを理解し、対策を考えてほしい。

回答④ 市街化調整区域や農家の方、集落の方々の生活もあることは理解している。立地適正化計画は、居住を集約していく計画になるが、それとは別で、中山間地域のコミュニティ拠点づくりを進める地域に関しては、中山間地域振興方針というものがある。立地適正化計画と中山間地域振興方針の2つの調和を図りながら光市全体のまちづくりを考えていきたい。

(答申)

意見なし